

十五世紀関東の戦乱と武蔵武士

駒見 敬 祐

はじめに

十五世紀における関東では上杉禪秀の乱・永享の乱・結城合戦・享徳の乱と、関東地域を関東公方(1)方(足利持氏とその遺児たち)と、関東管領上杉方(山内・扇谷両上杉氏とそれを支援した幕府)とに二分する戦乱が相次ぐ。武蔵国はこの戦いの主要な舞台にもなり、武蔵国を拠点とした武士(2)についても、その運命を大きく左右する事件となっていた。

とりわけ、鎌倉府体制のもと、武蔵国の守護は関東管領が兼任することになって一方、武州一揆などは鎌倉府(特に持氏期)が行う軍事行動に積極的に関わったとされる(3)。それと同時に、上野国と武蔵国にまたがる白旗一揆は、幕府から直接命令をうけていたことも知られ(4)、武蔵武士は複雑な立場に置かれていた。そこで本稿では、十五世紀に関東で起こった戦乱において、武蔵武士がどのような立場をとっていたのか、その動向を明らかにし、意義づけを行っていききたい。

第一章では、永享の乱・結城合戦に至るまでの動向、第二章では享徳の乱勃発以後の動向について、政治・軍事行為の大枠を示しながらみていく。そして第三章では、比較的史料が残る豊島・安保・別符氏という氏族に絞って、その動向について検討し、戦乱期の武蔵武士の立場を考えていきたい(5)。

一 上杉禪秀の乱から結城合戦まで

応永二十三年(一四一六)十月に発生した上杉禪秀の乱は、鎌倉府体制下の関東を二分する最初の大きな戦いだった。しかし、鎌倉公方足利持氏が幕府が支援したことで、最終的には幕府―鎌倉公方―関東管領が結束する形になったため、反乱勃発当初には禪秀に味方したものであっても、最終的には公方方に落ち着くものが多かった。しかし、乱後の持氏の軍事行動は執拗を極め、これを機に鎌倉公方と幕府・関東管領の関係性が悪化していくことになる(6)。

『鎌倉九代後記』などの軍記物語によれば、武蔵武士では別符氏や玉井氏などが当初禪秀に味方したらしい。しかし、別符氏は後に持氏に従う立場となり、上杉憲基の軍に従軍して軍忠状を提出し、その証判を得る(「別符文書」『室関』一五七三)。一方の玉井氏は応永三十一年(一四二四)四月二十七日、玉井駿河入道父子の討伐が、持氏から別符幸忠に命令されているから(「別符文書」『室関』二二三)、持氏の許しを得られなかったのだろう。また、乱後に持氏から討伐を受けた武蔵武士には恩田氏が知られ、応永二十六年八月十五日、「恩田美作守・同肥前守」が禪秀同意のため、持氏から武州南一揆に追討が命じられている(「阿伎留神社所蔵三島明神社文書」『室関』一八三八)。この恩田美作守らは武州南一揆に討伐が命じられていることから、武

蔵国都築郡恩田（現横浜市緑区）を拠点とした武士であろう。なお当該期の武州南一揆は、足利持氏の専制下のなかで持氏に従い、そのことで自らの領主制を確保していったことが指摘されている⁽⁷⁾。

禅秀の乱後、持氏の軍事行動に多くの武蔵武士がその麾下として参加する。別符幸忠は応永三十年（一四二三）の小栗城攻めに参陣し、大将の小山田上杉定頼に軍忠状を提出してその証判を得ているし〔別符文書』『室関』二〇七一）、安保宗繁も小栗攻めに従軍し、応永三十年八月十九日に足利持氏から感状を得ている〔横浜市立大学学術情報センター所蔵安保安保文書』『室関』二〇六三〕。武州南一揆も、この間の持氏の支配体制に大きな役割を果たしていたということは先述の通りである。

しかし、それと相反するような事実もみられた。それを示すのが次の史料である。

【史料1】 畠山道端（満家）書状「東京大学史料編纂所所蔵小笠原文書」『室関』二〇八一

自武州・上州一揆中、以使節言上候之様者、被越白井到下候者、上野一揆中、号為防信州之勢、相催国中、馳加当国勢、可致一味忠節之由申候、武州一揆中同前申候、仍被成 御書候、両国談合之様、為御心得、委細可申之由候也、恐々謹言、

（応永三十年）
十月十日

（畠山満家）
道端（花押）

（政康）
小笠原右馬助殿

応永三十年八月、幕府は度重なる持氏の「京都扶持」衆への軍事行

動をうけ、持氏討伐の出兵を決めた。【史料1】は、都鄙国境の信濃国の小笠原政康に対し、上野国への出陣を命令したもので、上州一揆・武州一揆は、幕府の軍勢が到来した後に加勢することを幕府に言上していたことがうかがえる。『満濟准后日記』にも、「武蔵・上野白旗一揆者、大略可馳参由捧請文了、或告文等申請文一揆中在之」（応永三十一年正月廿四日条）とあり、幕府軍が関東に進攻した場合には上州・武州一揆が幕府方に参陣する告文を捧げていたことわかる。

では、こうした武蔵武士の二面性はどのように解釈ができるだろうか。そもそも、応永三十年頃の持氏の諸氏討伐は、それが結果的に幕府の反発をうんだとしても、表面上は鎌倉府への反抗勢力の討伐というものであり、この時点では幕府対鎌倉府という構図では無かった。そのため、武蔵武士をはじめ関東の諸勢力は、関東の主君である鎌倉公方足利持氏の動員に因應する必要があった。応永三十年の小栗城攻めには関東管領上杉憲実もその大将として従軍していたのである〔鳥名本文書』『室関』二〇六九等〕。一方で、持氏の軍事行動に幕府の心象も穏やかではなく、京都では持氏の討伐が議論され、その一つの照会として、武州一揆にも幕府の軍事行動があった場合に参陣することを求められたのだろう。武州一揆としても、上位権力の幕府の命令には従うことが通常であり、そのため告文を捧げた、という事情があったのではないか。つまりこの時点においては武蔵武士には「幕府寄り」か「持氏寄り」といった状況判断はなく、より上位の権力からの動員に従う姿勢をみせていたと考えられる。

応永三十年におきた都鄙対立の危機的状況は、持氏が幕府に使節を遣わしたことで和睦となったが、これが明確に幕府対鎌倉公方という

構図となったのが永享の乱である。

永享の乱そのものは、永享十年（一四三八）八月の上杉憲実の上野国下向を契機とするが、その数年前から持氏と憲実の対立構造は顕在化していく。『鎌倉持氏記』⁽⁸⁾には、永享八年（一四三六）に起こった信濃国での争いに対し、持氏は「上州一揆・武州一揆」を遣わそうとしたところ、憲実の上州一揆の信濃国への進軍を停止させた。また翌年、公方近臣上杉憲直を大将として、「武州本一揆」が信濃国へ遣わされることとなったが、これが憲実を討つためという風聞が広まり、持氏方と上杉方が一触即発の事態となる。そして永享十年八月、憲実が上野国に下向する際に、「武蔵一揆」は「雷坂」（場所不明、現埼玉県児玉郡美里町か）で憲実の上野下向を妨げるために陣を取ったという。

だが、永享の乱勃発まで引き続き持氏の軍事行動に従う立場にあった武州一揆について、幕府が持氏討伐の軍を派遣したことで幕府対鎌倉公方の構図が明らかになって以降は、史料からその動向を具体的にうかがうことは出来ない。永享の乱で持氏方となっていた武蔵武士は、『鎌倉持氏記』に上杉憲直の麾下として足立氏などの名前がみられる程度である。一方で安保氏などは幕府・上杉方に従っていた（安保氏の立場については後述）。

永享十一年（一四三九）年三月に持氏の自刃で永享の乱は終結するが、翌年には持氏の遺児安王丸・春王丸が挙兵する（結城合戦）。永享十二年（一四四〇）三月十七日、武州一揆は幕府から「常州辺野心之輩」を討伐するよう命じられている（「政所方引付」『室関』三一四七・三一四八）。この時の宛所には、武州北一揆・同南一揆中・同新一揆中・同入西一揆と様々な一揆が別々に記載されており、これまでにみられ

た北一揆や南一揆のほか、一揆が地域によって分けられていたことがうかがえ、彼らが幕府から命令される立場にいたことがわかる。しかし、このうち武州北一揆は安王丸方に属していた可能性がある。それが次に掲げる『鎌倉持氏記』の記述である。

【史料2】『鎌倉持氏記』（抜粋）

同七月一日、一色伊与守引率数多軍兵、越利根川乱入武蔵国須賀土佐入道在所、令放火、須賀家人数輩討死仕由早馬有間、同二日、序鼻性順・長尾景仲馳向、於其日成田館、伊与守終日度々合戦、同四日合戦、馳加御方人々者、入西毛呂三河守、豊嶋清方被官人々計、至極無勢也、北一揆大略伊与守同心間、河向勢如雲霞也、

右は、永享十二年七月一日に、安王丸方の一色伊与守が利根川を越えて武蔵国に乱入したところを、同二日に上杉方の序鼻上杉性順と長尾景仲が押し寄せて合戦をした場面である。まず合戦の舞台になったのは「成田館」（現行田市カ）であった。ただこの記述だけでは一色伊与守が「成田館」を攻めたとも、そこを拠点としたとも読み取れ、成田氏が公方方と上杉方のどちらかについては明確にし難い。上杉方には入西の毛呂三河守と南武蔵の豊島氏が参じた一方で、「北一揆」は大略が一色伊与守に同心したという。その一方で、武州南一揆は上杉憲実からの動員をうけていた。

【史料 3】上杉長棟（憲実）奉書「阿伎留神社所蔵三島明神社文書」
『室関』三三〇二

敵館籠候□為御退治、以諸勢所被指向也、仍為國中警固、早々重
而令出陣、有凶徒出張之義者、最前馳向、可被抽戦功之旨、被仰
出候了、恐々謹言、

九月十日 （上杉憲実） 長棟（花押）
武州南一揆御中

右は、武州南一揆が上杉憲実から「國中警固」のため出陣するよう命じられたものである。本史料は結城城攻めに関わる永享十二年のものと考えられてきたが、『室関』では嘉吉元年（一四四一）に続いている上杉方による常陸国の佐竹義人攻めに関連するものに比定した。先述したように足利持氏専制下では、武州南一揆は公方に従属する傾向を強めていたが、永享の乱以後は上杉方としての旗色を明確にしていた。

永享十二年七月下旬から、上杉方は結城城を包围する。しかし、戦況思わしくなく、九月に「諸陣談合」が行われている。その内容は『鎌倉持氏記』に写された仙波常陸介が京都に注進した書状でわかる（『室関』三二〇三）。そこには「両国一揆」の意見も記されているから、武州一揆（南一揆だろうか）も結城攻城戦に加わっていたのだろう。嘉吉元年四月、結城城は落城する。『鎌倉持氏記』には戦いで分捕りされたもの、分捕ったものの名前が記された首注文が写されている（『室関』三二四三）。そのうち「上州一揆」の分捕り分は、「清方被官人々分捕」の次に一つ書で独立して記載され、合わせて十五氏が二十

六名の分捕りをしていることがわかる。一方で、武州一揆の記述は無い。「両国一揆」とひとくくりにされても、活躍の差が歴然とあったことは注意すべき点である。分捕りされたものの中には、江戸八郎・吾那次郎・玉井・野田遠江守家人鳩井隼人佐など、武蔵武士とみられる名前もみえる。

なお江戸八郎(9)を分捕ったのは「清方被官人々」の長井六郎である。長井氏は武蔵国大里郡長井庄の武士とみられる。共に軍記物ではあるが、上杉禅秀の乱では「長井藤内左衛門」が山内上杉憲基の被官としてみられ（『鎌倉大草紙』）、永享の乱では「長井三郎入道」が山内上杉憲実に従っていた（『鎌倉持氏記』）。この時点では、長井氏の一族が山内上杉氏の被官となっていたことがうかがえる。

また、討ち取られた玉井氏は、先述したように応永三十一年に別符氏が討伐を命じられ、さらに玉井氏の旧領が別符氏に与えられていた（『思文閣古書資料目録』一七三号）『室関』二二四八）。玉井氏の行動は、再起をはかるための動きだったのかもしれない。

さて、上州一揆と武州一揆は、白旗一揆として將軍に直属し、幕府から直接的に把握される存在と言われる傾向が強かった⁽¹⁰⁾。しかし、永享の乱以後、山内上杉氏守護国に存在した上州一揆と、持氏期に鎌倉府の軍事行動に積極的に関わっていた武州一揆では、当然のことながらその立場は異なっていた。武蔵武士・武州一揆は、上杉方・公方に分裂した状況となっている。地域では、南では江戸氏・鳩井氏、西では吾那氏、北では玉井氏・武州北一揆などが公方方としてみられる一方、南では武州南一揆・豊島氏、西では毛呂氏、北では長井氏、後にみる安保氏らが上杉方となっていて、地域によつての差もみうけ

られない。こうした分裂状況は、永享の乱・結城合戦で両勢力の軍勢が頻繁に移動する場所となった武蔵国の特質ともいえよう。

二 享徳の乱期の武蔵武士

享徳三年(一四五四)十二月、鎌倉公方足利成氏が鎌倉西御門で、関東管領上杉憲忠を殺害し、これをきっかけに享徳の乱が勃発する(1)。

翌年(享徳四年、七月に康正元年に改元)正月から公方方と上杉方の戦いが本格化し、正月六日には相模国島河原(現神奈川県平塚市)、二十一日・二十二日には武蔵国高幡(現東京都日野市)、分倍河原(現東京都府中市)等で合戦が行われる。成氏も武蔵国に進軍し、二月十八日に村岡(現熊谷市)に着陣し、三月三日に下総国古河に至っている(「赤堀文書『戦古』三三八)。七月頃には鎌倉が上杉方に制圧され、成氏は古河を拠点と定めた。ここに「古河公方」が誕生する。

康正二年(一四五六)に成氏が京都の三条実雅に送った書状が「武家事紀」に写されている。成氏が京都に対して反抗する意図はないことを伝えたもので、乱勃発の享徳四年(康正元年)の経緯が書かれている。それによれば、「武州・上州一揆以下同類輩」が、上杉方の長尾景仲のもとに集まり高幡・分倍河原で戦ったとあり、さらに十二月には、景仲をはじめとする上杉方と「両国一揆」が、武州崎西郡に集まっていたところを追い落とすことが記されていて、「武州一揆」は上杉方に属していたようである(「武家事紀」『戦古』一一六)(12)。

一方で、公方方に属した武蔵武士もいた。

【史料4】足利成氏書状「豊島宮城文書」『戦古』四九

就同名仁等事、申上子細被聞食合可有御落居候、仍武州江被立吉見三郎候、令同道致忠節候者、可然候、謹言、

(享徳四年) 閏四月二日 (足利成氏) (花押)

(異筆カ) 「豊島太郎三郎殿」

豊島氏の動向については後に検討するが、本史料からは享徳四年に「吉見三郎」という武蔵国横見郡の武士とみられる人物が成氏から遣わされていることがわかる。

【史料5】足利成氏書状写「正本文書」『戦古』一〇三

以前被擬足利御手当段、雖勿論候、如今其敵軍時宜致守佐野・太田

両荘由顕然上者、如元被相拘候者、自然其方可為發言候、然者、

速古戸江被罷越可有調儀候、仍佐野・舞木・長井・蓮沼江同被仰

付候、恐々謹言

到来享徳五 正月廿七日

(康正二年) 正月廿七日 (足利) 成氏在判

(持国) 岩松左京大夫殿

【史料6】「足利成氏書状」『正本文書』『戦古』二〇九

其方時宜巨細注進具聞召候、仍佐野・舞木両人事、固被仰付候、定可致出陣候、長井・蓮沼事、以前武州江被遣候間、難被仰付候、巨細野田右馬助可申遣候、恐々謹言、

康正元到来 六月六日

(康正二年)
三月五日

(足利)
成氏

岩松右京大夫 (13)

康正二年正月、上杉方は武蔵国の「長井辺」に陣を取り、公方方をうかがっていた(「高文書」『戦古』一〇一)。「史料5」は、そのなかで成氏が岩松持国に対し、古戸渡(現群馬県太田市)を抑えるため、佐野・舞木・長井・蓮沼の各氏に兵を出すように命じるよう伝えている。「史料6」は、同年三月に、佐野・舞木に出陣させることを命じるとともに、長井・蓮沼は武蔵国へ遣わしたばかりだから命令し難いと伝えている。

これらから、長井氏と蓮沼氏が成氏に従い、実際に武蔵国に出陣していることがうかがえる。注目されるのは長井氏存在である。永享の乱・結城合戦の頃、長井氏は上杉氏被官としてみえていた。系図史料ではあるが、「長井系図」には公方方に属した長井氏の動向が記されている。それによれば、「実家」という人が「属左馬頭成氏、康正乙亥元年於武州池亀、討倉田八郎岸山権平而甚有功也」と、成氏方として軍功を挙げたという。「池亀」とは池上(現東京都大田区)のことだろう。康正元年の「池亀」といえば、「上杉系図」に犬懸上杉憲頭が「武州池亀」で自刃したとすることと関係するかもしれない。憲頭は享徳四年(康正元年)正月二十一日の高幡での戦いに敗北し、その後自領の「武州池亀」で死去したという(「上杉系図大概」)。しかし「長井系図」は「実家」の父「実義」も、結城合戦で安王丸方として結城城に籠り討死したと記す上、上杉氏方に属した長井氏はみられない。長井

氏の一族が山内上杉氏被官にいたことは先述の史料から明らかであるので、長井氏が一族内で分裂していた可能性や⁽¹⁴⁾、本系図は長井氏代々が関東公方に従った由緒を示すものとして作成された可能性もある。だがこれらの記述を全くの作り物とすることもできず、長井氏の変転を示唆するものといえる。

一方で、上杉方に属した武蔵武士として、文書史料からは武州南一揆や豊島氏などが知られる。豊島氏は後述するので、武州南一揆に関する史料をあげる。

【史料7】足利成氏安堵状写「喜連川家御書案留書上」『戦古』二〇五

(佐野盛綱)

武州南一揆跡五ヶ所事、伯耆守雖致拝領、被借召被下候、然者、

知 行不可有相違候、於此上者、可然闕所等各望申候者、重而可被成

御判候、謹言、

二月廿一日

(足利)
成氏 御判

佐野一族中

右史料は年末詳だが、成氏によって武州南一揆跡五ヶ所が闕所として佐野伯耆守盛綱に与えられていたことがわかる。或いは、乱勃発当初から上杉方に従っていたのは「武州南一揆」だった可能性が高い。先の結城合戦の際にも南一揆が上杉方に従っていたように、享徳の乱でも南一揆は上杉方に属していたのである。

次いで、長禄三年(一四五九)十月十四日、武蔵国太田庄で合戦があり、將軍足利義政が多く之感状を發給している。その宛先として、

浅羽大炊助（「足利家御内書案」『埼玉』八九六）、高桶加賀守・豊嶋弥三郎（「足利家御内書案」『埼玉』九〇四）がみえる。中小規模の武士に対してまで幕府が感状を発給していることも興味深い。彼らは入間郡・足立郡・豊島郡という、上杉方の勢力が及びやすい地域の武士だった。

このうち、戦乱は主に両勢力の境目である利根川周辺を中心に展開されていく。そのため北武蔵においては戦況が動きやすく、この後に別符氏などが成氏方に参陣することになる（後述）。一方で南武蔵には、扇谷上杉氏によって河越城や江戸城といった拠点となる城が築城されたことで、扇谷上杉氏が支配を強めていく。そのため南武蔵の武士たちも、上杉方としての旗色を明確にしていくと考えられる。

文明三年（一四七一）、上杉方が大規模な進攻をみせる。五月の上野国立林城攻めでは、豊島氏が山内上杉顕定から感状をうけている（「豊島宮城文書」『埼玉』九六五・九六六）。そのほか「上州・武州一揆」も遣わされていたことがわかる。

【史料8】足利義政御内書写「御内書符案」『埼玉』九七一

（飯沼泰案文出）
同前

今度上州立林城進発事、差遣上州・武州一揆輩并長尾左衛門尉以下被官人等、則時攻落之、数輩被疵之条、忠節異于他、弥可廻計策候也、

（九月十七日）
同日

（顕定）
上杉四郎とのへ

すなわち、將軍足利義政が上杉顕定に対し、「上州・武州一揆輩并長尾左衛門尉以下被官人等」を立林城攻めに遣わしてこれを攻め落とし、たことを、忠節として賞したものである。この頃には尚も「武州一揆」（シ南一揆だろう）が山内上杉氏の指示で動いていたのである。

享徳の乱は、文明八年（一四七六）に山内上杉氏家宰職をめぐって起こった長尾景春の乱で大きく転換し、文明十三年（一四八一）の成氏と幕府との和睦成立によって終結する。このことは武蔵武士にとっても転換期となった。上杉方が二つの勢力に分裂したのである。景春に与同した武蔵武士では豊島氏が著名である。そして後にもう一つ、景春が成氏を味方に取り込んだことで、成氏と豊島氏とのやり取りもみられるようになっていく。またこの頃には安保氏も成氏方に参じた（15）。このように、新たに生まれた戦乱の状況は、武蔵武士と古河公方との関わりをも変えていくことになる。

三 内乱期の武蔵武士の動向

本章では、前章までの武蔵国の戦乱状況をふまえ、その年代幅のなかで個々の武蔵武士の立場がどのようにに変化したのかについてみていきたい。取り上げる武士は、この時期の史料が比較的残存している豊島氏・安保氏・別符氏である。

・豊島氏

南武蔵の豊島郡を拠点とする豊島氏は、平一揆の一員として鎌倉府の誕生の頃から鎌倉府の軍事行動に従ったが、応安元年（一三九四）の平一揆の乱で一時逼塞し、その後、応永二年八月に豊島郡石神井郷

を還補され、鎌倉府体制下のなかで復帰を遂げたとみられる（石神井郷内宮城氏所領相伝図「豊島宮城文書」）⁽¹⁶⁾。上杉禪秀の乱では、比較的早いうちに足利持氏方に属し、関東管領山内上杉憲基から感状を得ている（「豊島宮城文書」『室関』一五七四）。

永享の乱においてどのような動きをみせていたかは定かではない。この間、武州南一揆の活動がみえるが、豊島氏が南一揆に属していたことを示す史料はなく、豊島氏は独自の勢力として存在していたものだろう。結城合戦では、先に掲げた【史料2】から、上杉方に属した豊島氏がいたことが推測される。

続いて享徳の乱になると、豊島氏は成氏から軍勢催促をうける。

【史料9】足利成氏軍勢催促状「豊島宮城文書」『戦古』二二一

馳参御方、可致忠節之状如件、

享徳四年正月十四日
（足利成氏）
（花押）

「豊島勘解由左衛門尉殿」
（異筆）

この文書は、九・三センチ×九・三センチのサイズに成形された小切紙で、宛所も『戦古』が指摘するように本文とは異筆である⁽¹⁷⁾。つまり、【史料9】は乱勃発当初に成氏から密書として多くの武士に大量発給されたものの一つとみられる。この軍勢催促状は「豊嶋三河守」宛てのものもある（「豊島宮城文書」『戦古』二二三）。豊島氏では実際に【史料4】のように享徳四年に成氏方に参じた一族もいたようであるが、豊島勘解由左衛門尉も三河守も、この後の戦いでは山内上杉房顕や山内上杉顕定という山内上杉家当主から軍勢催促をうけ、それに従って

いる（「豊島宮城文書」『埼玉』八四六・八四八）。豊島氏の山内上杉氏への従属は、文明三年（一四七一）においても史料上からうかがえる（「豊島宮城文書」『埼玉』九六四・九六五）。

長尾景春の乱では豊島氏は景春に与同する。豊島氏と扇谷上杉家家宰太田道灌との戦いは、「太田道灌状」等の記述で殊に知られ、その戦いの結果、名族豊島氏は滅亡を迎えることになる。この間、景春が成氏を頼ったことで、豊島氏も成氏と繋がりをもつことになっている。

【史料10】足利成氏感状「豊島宮城文書」『戦古』一七二

就其口調義、別而築田河内守相談由聞食候、神妙至候、弥存其旨
 者、可為御悦喜候也、
（持助）
（文明十年）
 三月七日

豊嶋勘解由左衛門尉殿
（足利成氏）
（花押）

右は、豊島勘解由左衛門尉が「其口調義」に関して、成氏宿老の築田持助と相談をしていたことにつき、成氏が「神妙」と賞したものである。年比定に関して『戦古』は文明九年（一四七七）としていたが、文明九年は成氏と景春の連動前であるから、両者が連動して以降の文明十年に、勘解由左衛門尉が武蔵国平塚城や丸子城で太田道灌と合戦をしている頃のものとみることが妥当である⁽¹⁸⁾。豊島氏はこの後すぐに滅亡を迎えてしまうため、成氏とのその後の展開をみることは無かったが、長尾景春の乱は、それまで上杉方に属していた武蔵武士が、成氏とあらためて関係をもつ転換期となったことがうかがえる。

・安保氏

北武蔵の賀美郡安保郷（現神川町）を拠点とした安保氏の室町期から戦国初期までの動向については前稿⁽¹⁹⁾でも述べたが、十五世紀の戦乱期における武蔵武士の一例として改めてまとめていきたい。

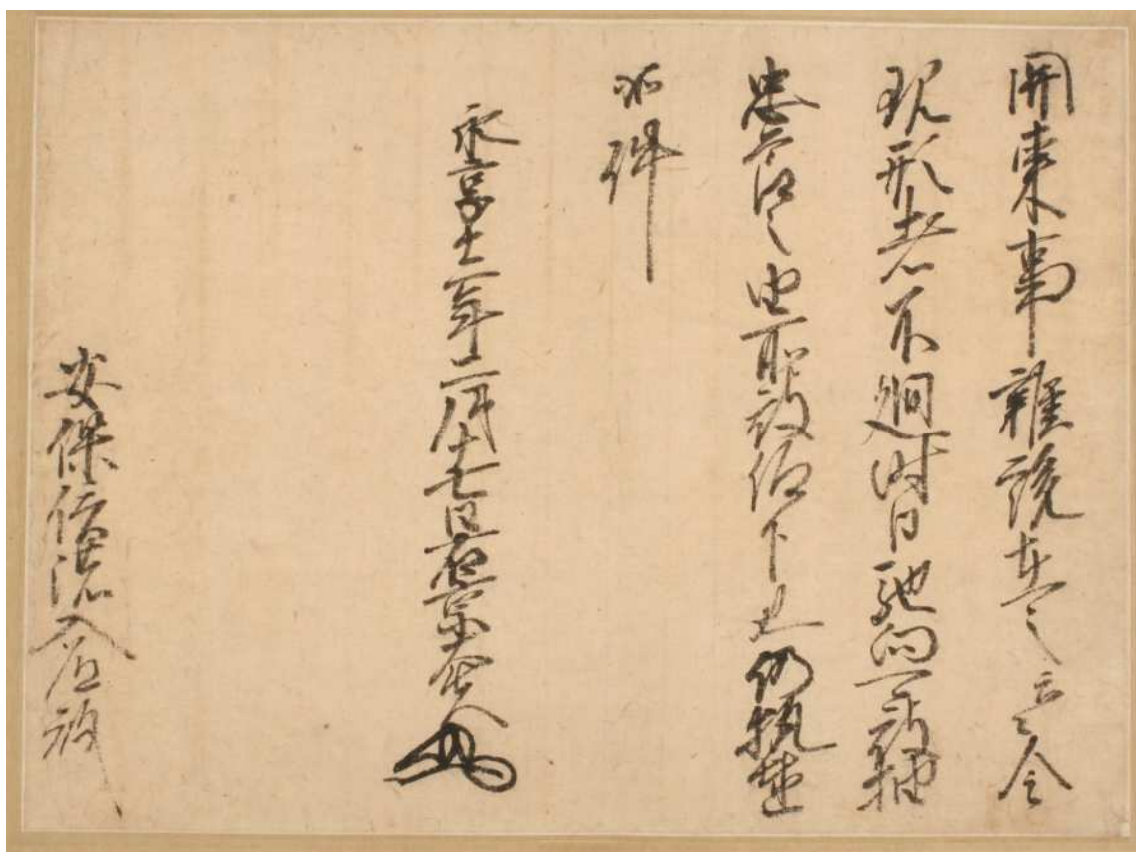
南北朝期の安保氏は、畠山国清の乱で一時は所領没収をうけたものの、その後公方基氏から所領の還補をうけ、鎌倉府体制下に復帰する。その際、安保氏は山内上杉氏と強い関係性を築いたとみられ、上杉憲定による守護遵行使を勤めていた（『鏝阿寺文書』『埼玉』八三九）。そうした関係からか、応永十六年（一四〇九）に安保宗繁は將軍足利義持の袖判をもつ口宣案で、従五位下・信濃守に任じられている（『横浜市立大学図書館所蔵安保文書』『室関』一一七二・一一七三）。

上杉禪秀の乱では、安保宗繁は山内上杉憲基に従った（『丹治姓安保系図写』）。それをうけ、將軍足利義持からも感状を得ている（『埼玉県立文書館所蔵安保文書』『室関』二四一五）。その後は応永年間の持氏の軍事行動にも従い、応永三十年（一四二三）八月十九日に持氏から感状を得ている（『横浜市立大学学術情報センター所蔵安保文書』『室関』二〇六三）。この安保氏の二面性は、第一章で指摘した武蔵武士の二面性と同じであろう。

永享の乱での安保氏の動向は定かではないが、安保文書には持氏討伐を命じる永享十年（一四三八）八月二十八日付けの後花園天皇綸旨案（『横浜市立大学学術情報センター所蔵安保文書』『室関』二九九〇）が残されているので、上杉方に従ったとみられる。続く結城合戦では、永享十二年二月十七日に幕府管領細川持之から安保宗繁に対して、「関東雑説」があるとして、明らかになった際には対応するよう求める奉

書が出されており（『埼玉県立文書館所蔵安保文書』『室関』三二三七）、同年十一月十五日には所々での忠節を賞する將軍足利義教袖判の管領奉書を得ている（『安保清和氏所蔵安保文書写』『室関』三二二一）。さらに結城落城後に続いた戦乱では、上杉憲実より度々書状をうけていて、入西一揆等と共に活動していることが知られる（『埼玉県立文書館所蔵安保文書』『室関』三三二一）。

しかし、享徳の乱を境にして安保氏の状況は変化をみせる。「丹治姓安保系図写」は、安保憲祐が「上野々々城没落後、享徳二年八月廿四日自殺」したと記しており、享徳年間に何らかの事件があったことが推測される。そして次代（系図上は憲祐の子）となる氏泰は、足利成氏から所領等の安堵をうけており（『埼玉県立文書館所蔵安保文書』『戦古』二一九・二三三・二四一・二四二）、成氏に従っているのである。その時期は明確ではないが、安保氏が拠点とする安保郷の位置関係からして、上杉方の拠点五十子の陣が健在だった時期とは考えにくく、年代がわかる残された史料との兼ね合いからも、文明九年に長尾景春によって五十子の陣が崩壊させられる前後と推定される。安保氏の立場の変化には、一族で系統の変化があつた可能性も指摘されている⁽²⁰⁾。このように、安保氏は結城合戦まで明確に上杉方に属しながらも、享徳の乱の勃発以降は、家督の交代もあり古河公方に属する立場をとるようになる。長尾景春の乱による混乱状況はその大きな契機となっていた。



【写真】細川持之奉書（安保文書 12）

・別符氏

北武蔵の幡羅郡別符郷（現熊谷市）を拠点とした別符氏は、白旗一揆の一員として知られる。別符氏の文書には多くの軍忠状・着到状が残り、別符氏が従った軍事行動の詳細を知ることができる。

上杉禅秀の乱では、当初は禅秀に味方したようだが、『鎌倉九代後記』、後に別符幸直が「武州北白旗一揆」として山内上杉憲基の軍に属している（『別符文書』『室関』一五七三）。その功をうけ、幸直は憲基を通して別符郷闕所分の給与を望んでいる（『今井書店古書目録』一 一六九五）。憲基が武蔵国闕所地の給与申請を鎌倉府に取り次いでいることは、憲基が守護として闕所地処分権を有していたからとする指摘がある⁽²¹⁾。別符郷に闕所地が生じているのは、一族のなかで禅秀方についたものがいた可能性もうかがえる。先述したように実際に別符氏の一族である玉井氏は、応永三十一年（一四二四）に持氏から別符幸忠に対して討伐が命じられていた（『別符文書』『室関』二二二三）。別符氏は禅秀の乱後も持氏の軍事行動に属し、小栗城攻めなどに従軍した。

ところが、別符氏のまとまった文書史料は、永享二年（一四三〇）の別符幸忠讓状を最後に、応仁元年（一四六七）まで三十七年の間途絶えている。「別符系図」によれば、永享二年に讓状を書いた幸忠と、応仁元年の当主宗幸の間には、成田氏の子で幸忠の養子に入ったとされる「家幸」という人物がみえる。おそらくこの「家幸」の代に起こった永享の乱・結城合戦における文書史料は、現在の所では確認されていない。先述したように、「武州北一揆」が『鎌倉持氏記』では公方方としてみられることを鑑みると、別符氏も公方方となっていた可能

性が高く、そのため史料も残らなかったのかもしれない。

享徳の乱の勃発の直後も、別符氏の動向はわからない。ようやく応仁元年（史料では享徳十六年⁽²²⁾）十一月十五日の文書で、別符氏が成氏方に参じたことがうかがえる。

【史料11】足利成氏書状「別符文書」『戦古』一五一

玉井・長井・別符以下参御方由被申上候、玉井雖申上子細候、不
及御返事候間、参上事於于今曾無御存知候、御書等不被成之候、
其方無御談合不可有御対面候、殊彼等所帶事、長井莊以下被下其
方、被行別符三河守候上者、誰雖申候、不可有御信用候間、不可
有相違候、謹言、

〔異筆カ〕（応仁元年）
「享徳十六年」

十一月十五日

結城七郎殿

〔足利〕
成氏（花押）

本史料は、成氏から成氏近臣の結城氏広に宛てて出された書状で、現在西敬寺が所蔵する別符文書に残されたものである。内容の解釈は難解であるが、「玉井・長井・別符各氏が成氏方の味方に参上すると言ってきたが、玉井があれこれと言ってくるので未だ返事をしておらず、今もって彼らには成氏の「御書」（恐らく味方についたことを賞するものだろう）が出されていない。氏広と相談しない上は、玉井等とは対面しない。特に彼らの所領である長井庄は結城氏広に与え、それを別符宗幸に与えたからには、誰が何と言おうと信用してはならない」のおよそこのような意味になるだろう。恐らく結城氏広は玉井等と成氏

とをつなぐ役割をもっていたと考えられ、本史料が別符氏のもとに残されたからには、氏広から別符氏への所領宛行いに伴い手渡されたものと考えられる。

【史料11】から、玉井・長井・別符氏がこの頃成氏方に参じる手立てをとっていたことがうかがえる。別符氏の一族である玉井氏は、先述のように応永三十一年に討伐対象となっていて、結城合戦では公方方に属し、結城城落城に際して討死した一族の存在が知られている。

長井氏も、先述のように永享には山内上杉氏方としてみられていたが、康正元年（一四五五）頃には一時成氏方に属していた。しかし、この頃には長井氏の拠点である長井庄が成氏に収公されていたうえ、この時成氏に味方することを申し出たことになる。長井氏の一族に分裂状況があったともとらえられるが、立場を転々と替えていた公方・上杉両勢力の「境目」に所在する武士の動向の一端がうかがえよう。

享徳の乱勃発から十年ほど経ったこの時期に至って彼らが成氏方に参じた動機は明確ではない。この間の戦況も決して成氏有利に進んでいたわけではない。応仁二年（一四六八）に上野国で公方方と上杉方とで大規模な戦い（毛呂島・綱取河原合戦）が起こる。そこでも別符氏は成氏のもとで合戦に参加して感状を得ており（駿河志料巻七九所収別符文書）『戦古』一五五⁽²³⁾）、その後も成氏方となっていたことがわかる。

長尾景春の乱の勃発後も、文明十年（一四七八）七月に別符宗幸が公方重臣築田成助と戦況についてやり取りをしていたり（別符文書）、文明十一年閏九月二十四日、上杉顕定の軍勢と同意して長尾景春を攻めるよう成氏から命令されていたり（別符文書）『戦古』一八〇）、別

符氏が一貫して公方成氏に属していたことがうかがえる。

以上、三氏族の検討から、十五世紀の戦乱を通じた武蔵武士の動向をみてきた。彼らは室町期には武蔵国守護となっていた山内上杉氏と多かれ少なかれ関係を結び、上杉禅秀の乱では武蔵国を進軍した山内上杉憲基に属していた。そのなかでも豊島氏や安保氏は積極的に山内上杉氏と関係を結んでいた。一方で別符氏は禅秀の乱後、守護である山内上杉氏を通して關所地給与の申請を行っていたものの、戦乱では公方方となった。享徳の乱では、南武蔵の豊島氏が上杉方となる一方、北武蔵で両勢力の「境目」となった別符氏には難しい舵取りが求められ、応仁年間には成氏方に参じている。長尾景春の乱は、武蔵国にも大きな混乱をもたらし、その中で安保氏が公方方としての旗色を明確にし、南武蔵の豊島氏が公方と直接関係をもつ契機ともなったのである。

おわりに

以上、大雑把な検討になったが、永享の乱前後から享徳の乱終結頃までの、武蔵武士と関東公方の関係性をみてきた。限られた一族の検討にすぎなかったが、十五世紀半ばの内乱を通して、武蔵武士がどのような態度をとったのか、一つの流れを示すことが出来たのではない。

最後に、先行研究上の本稿の意義と課題を述べておきたい。本稿では、個別の武士を中心に議論を進めたため、先行研究が豊富な一揆の変遷という議論の枠組みのなかで個々の武士の動向をどうとらえていくのかについての検討が不十分となった。小国浩寿氏は、小山義政の

乱を経て、武州一揆が北一揆と南一揆に分化し、それぞれの立場を変えていく基本ルートを論じたなかで、最後に武州の北一揆と南一揆で「サバイバル」をかけて成氏方と上杉方との間を行き来しながら、共に享徳の乱という長く大きな渦の中に解消されていく」という展望を示した⁽²⁴⁾。享徳の乱期における豊島氏や安保氏、別符氏の動向は、その「サバイバル」のなかでの生き様を示すもので、「一揆」というかたちが徐々に解消されていく時期における武蔵武士の位置付けを見通すことができるのではないだろうか⁽²⁵⁾。

その他、検討の及ばなかった部分が多いが、武蔵武士の動向は十五世紀の内乱の構造を見通す上で重要な要素となる。今後も検討を続けたい。

註

- (1) 本稿では鎌倉を拠点としていたころの成氏までを「鎌倉公方」、下総国古河へ移転して以降を「古河公方」と呼称し、両方の時期を合わせて言及する際には「関東公方」と呼称する。
- (2) 「武蔵武士」という言葉には様々な意味合いをみいだせるが、本稿では単純に武蔵国に拠点を置いて活動する武士を「武蔵武士」と呼ぶ。
- (3) 稲葉広樹「十五世紀前半における武州南一揆の政治的動向」(植田真平編著『足利持氏』戎光祥出版、二〇一六年。初出は二〇〇五年)。
- (4) 久保田順一『上州白旗一揆の時代』(みやま文庫、二〇一八年)。
- (5) 史料集の略称は以下の通り。『室関』＝『室町遺文 関東編』、『戦古』＝『戦国遺文古河公方編』、『埼玉』＝『新編埼玉県史 資料編5 中世一』。

なお史料名・文書群名も史料集の表記通りとした。

- (6) 上杉禪秀の乱の構造については、植田真平「上杉禪秀の乱の実像と意義」(同著『鎌倉府の支配と権力』校倉書房二〇一八年。初出は二〇一〇年)。
- (7) 稲葉氏前掲(3)論文。
- (8) 『室町軍記総覧』所収。永享の乱頃の軍記物には様々あるが、『鎌倉持氏記』がそれらのなかでより中立的で古態であることが明らかにされている(小国浩寿「永享の乱と足利持氏記―永享の乱の記述を中心に」〔植田真平編『足利持氏』戎光祥出版、二〇一六年。初出は二〇〇三年)。
- (9) 蒲田江戸氏か。蒲田江戸氏は永享の乱でも持氏の配下上杉憲直に従っていたことが知られる(『鎌倉持氏記』)。
- (10) 前掲久保田氏著書など。
- (11) 享徳の乱について詳細に動向を記したものに黒田基樹『図説 享徳の乱』(戎光祥出版、二〇二一年)がある。
- (12) なお「上州一揆」も当初は成氏のもとに従っていたものとみられるが(『赤堀文書』『戦古』三三八)、(享徳四年)三月十四日の岩松持国に宛てた成氏書状で、「上州中一揆大略落行候、言語道断次第候」と成氏のもとから離反している様子がうかがえる(『正木文書』『戦古』三三三)。
- (13) 本史料の年代比定は、丸島和洋「岩松持国の改元認識―『正木文書』の到来書をめぐって」(『戦国史研究』五八、二〇〇九年)参照。
- (14) しかし、『鎌倉九代後記』などで上杉禪秀の乱で上杉憲基に従った「長井藤内左衛門」を、「長井系図」は「実則」という人物に比定し、禪秀の乱で持氏に属して戦い、永享九年四月十日に没したと記している。この実則の子を実義とする。
- (15) 黒田基樹「総論 戦国期成田氏の系譜と動向」(同編『武蔵成田氏』岩田

書院、二〇一二年)。

- (16) 黒田基樹「豊島氏の滅亡」(峰岸純夫・小林一岳・黒田基樹編『豊島氏とその時代―東京の中世を考える』新人物往来社、一九九八年)。
- (17) 「豊島宮城文書」の寸法や筆跡に関しては豊島区立郷土資料館編『豊島宮城文書』(豊島区教育委員会、一九八八年)を参照した。
- (18) 拙稿「両上杉氏との和睦と長尾景春の乱」(黒田基樹編著『足利成氏・政氏』戎光祥出版、二〇二二年)。
- (19) 拙稿「十五世紀における安保氏の動向―安保文書の年代比定をめぐって―」(『文書館紀要』三四号、二〇二一年)。
- (20) 海津一朗「南北朝・室町期の賀美郡武士団」(『上里町史 通史編 上巻』第三編、第二章。上里町、一九九六年)。
- (21) 『熊谷市史 資料編2 古代・中世』(熊谷市、二〇一三年)。
- (22) 周知のとおり、享徳の乱発生以降、成氏方は享徳年号を使い続けていた。本史料の「享徳十六年」という部分は後に加筆されたものとみられる。
- (23) 文書は差出を欠くが、様式から成氏発給とみて間違いない。
- (24) 小国浩寿「白旗一揆の分化と武州白旗一揆」(佐藤博信編『中世東国の政治構造 中世東国論上』岩田書院、二〇〇七年)。
- (25) この点については、別符氏の動向を中心に、白旗一揆が地縁的關係性から、戦乱の過程で一旗一揆的なかたちから縮小再編されたことを指摘した大井教寛「鎌倉、室町期における中世東国武士団の動向―別符氏と白旗一揆を中心に―」(『埼玉地方史』五五、二〇〇五年)がある。一揆が解消されていくという見通しのなかで示唆的である。